

第13回

八幡人権・交流センターまつり

広げよう! 仲間のわ つくろう! 人権のわ

日時 3月2日(土)10:00~16:00

場所 八幡人権・交流センター

入場無料



2階 大ホールイベント (1部・2部)

1部



オープニングイベント

〇10:00~ (開場 9:30)

☆南ヶ丘保育園&南ヶ丘第二保育園の園児による、うたの発表

☆ ~ファミリーコンサート~

葵 金珠さんによる、まごころステージ



あおい きんぎょく
葵 金珠さん



しがくに てんじゅ
講師 志賀國 天寿さん

記念公演

2部

〇13:30~ (開場 13:00)

「人間として生きる素晴らしさ」

トーク&「江州音頭」志賀國天寿一門会

※大ホールイベント(1部・2部)の定員は、各200名(入場無料/申込不要)

その他の会場のイベント

★作品展示&活動紹介等

1階 会議室

子育て支援センター
南ヶ丘児童センター
南ヶ丘教育集会所
南ヶ丘老人の家
八幡人権・交流センター
有都交流センター

2階 大ホール

南ヶ丘保育園
南ヶ丘第二保育園
中央小学校
男山中学校
京都八幡高等学校
八幡支援学校

★模擬店

駐車場 (開店 10:00~)

焼きそば きなこパン ほか



★バザー

1階 和室 (開場 10:30~)

※模擬店・バザーは、品物がなくなり次第終了します。内容は、都合により変更する場合があります。

人権啓発事業

人権問題に対する正しい認識と理解を深めることを目的に、人権啓発講演会や街頭啓発、人権文化セミナー等、さまざまな人権啓発活動を行いました。

<街頭啓発> (京阪石清水八幡宮駅前)

8/1(火) 8月人権強調月間
12/4(月) 人権週間(12/4~10)

京都人権啓発推進会議の構成団体である京都府をはじめ、人権擁護委員やJA、社会福祉協議会等と共同で早朝街頭啓発を実施しました。



<じんけん啓発講演会> (八幡市文化センター)

11/21(火) 講演会「男の家事で家庭が変わる！社会が変わる！」
講師：山田 亮さん(家事ジャーナリスト)

家事ジャーナリストである山田さんに、男女共同参画をテーマに、家事の方法等について講演いただきました。家事についての具体的な方法だけでなく、家庭内でのコミュニケーション(相手への感謝を伝える等)の大切さについても言及され、参加者からは、コミュニケーションの難しさ、大切さについて考えさせられたとの声が多数あがりました。

<人権文化セミナー>

5/27(土) ◇人権学習総合講座開講式

講演会「アフリカ少年が日本で育った結果」 講師：星野ルネさん

アフリカ人として生まれ日本人として育った星野さんは日本とカメルーンを行き来する中で感じた事や体験を基に漫画制作をされています。

お父様が日本人、お母様がカメルーン人で各々の文化や生活は全く違います。カメルーンで当たり前なのが日本ではタブーであることなど、幼少期から両親の間で意見が異なる事も少なくはなかったそうです

しかし、その国に合わせた対応をすることにより、上手く解決していくことが多かったとの事でした。



9/30(土) ◇平和のつどい

第1部 平和大使報告会

第2部 ひとり語り
「娘よここが長崎です より」

朗読：木村千鶴さん クラリネット演奏：村西俊之さん



第1部は、広島を訪れた平和大使が報告を行いました。過去の戦争のことを考える機会が減る中、悲惨な戦争があったことを伝え続けることの大切さと、これからも平和であるためにはどのようにしていくかを考えさせられる発表でした。

第2部のひとり語り「娘よここが長崎です より」では、戦争の悲しさ、恐ろしさが目に浮かぶかのような迫真の舞台となり、また、クラリネットによる平和を題材にした曲の演奏により、現在の平和の大切さを改めて考えさせられました。

12/2(土)

◆八幡人権フェスタ2023

第1部 トーク&歌、映画上映「破戒」

第2部 八幡市小・中学生 人権啓発ポスターコンクール表彰式
講演会「在日魂」 講師：金村 義明さん(野球解説者)

3/2(土)

◆八幡人権・交流センターまつり

【広げよう！仲間のわ つくろう！人権のわ】

人権学習総合講座・テイスサービスの作品展示、模擬店、バザー 他

第1部 保育園児のうたの発表、まごころステージ

第2部 志賀國天寿一門会さんによる「江州音頭」

※イベント内容については、表紙ページをご覧ください。

男女共同参画推進事業

男性も女性も、お互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別に関わらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指した取り組みとして、講座や街頭啓発を行いました。

<男女共同参画社会リーダー養成講座>

6/23(金) 「元気で100歳迎えま笑(しょう)
～お金・身体もハッピーライフ～」

講師：渡辺 紀子さん(京都府金融広報委員会 金融広報アドバイザー)

男女が共同して活躍できる社会において経済的自立は重要なポイントとなります。元気で100歳を迎えるために、これからの生活で大切な事は「3M(健康(Mental), お金(Money), 心(Mind))」と、周りの人とのバランスであると教えていただきました。

<男女共同参画社会啓発講座>

10/3(火) 「心も体も健康に！笑いあふれる暮らしづくり」

講師：大久保信克さん(株式会社笑い総研代表取締役)

人が幸せな時には必ずそこに笑顔があります。笑いながら怒る事はできません。意識的に笑いを取り入れることの大切さを実感する楽しい講座でした。

<女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12-25)>

11/13(月)～23(木) 【パープル・ライトアップ】

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、全国各地のタワーや商業施設などを紫色にライトアップする取り組みを、市では、さくらであい館の展望塔にて、期間中の午後5時～8時の時間で実施しました。



11/13(月) 【街頭啓発】(京阪石清水八幡宮駅前)

八幡市女性団体連絡協議会とともに、早朝街頭啓発を行いました。

11/16(木) 【啓発講座】

「あなたもワタシもごきげんさん」

講師：田川雅規さん(あそびの工房もくもく屋事務局長)

困っている事は言葉にすると周りの人が気付いて助けてくれます。困ったら困った感をだし、一人にならないことが必要との内容で、笑いにあふれた講座でした。



<第24回やわた男女共同参画一歩フェスティバル>

2/3(土) 【この世界には、それでも光が満ち溢れている】

(主催:八幡市女性団体連絡協議会・共催:八幡市)

プログラム 映画上映 「桜色の風が咲く」

ちらし寿司・ケーキ販売、パネル展示

地域交流事業

教養・文化活動やレクリエーション等を通して参加者相互の交流を深め、さまざまな人権問題に対する理解と認識を高めることを目的とした人権学習総合講座を開催しました。

<本年度開催講座>

八幡人権・交流センター

夜間パソコン・大人のバレエストレッチ・ソフトヨガ・椅子ヨガ・リフレッシュ体操・癒しのヨガ・快眠ヨガ・大人のぬり絵・フラワーアレンジメント・クラフト・紅茶・ペン字・和の手芸・季節の切り絵等



有都交流センター

健康体操・切り絵・椅子ヨガ・フラワーアレンジメント・手話・英会話・布ぞうり





デイサービス事業



高齢者を対象に、介護予防や住民相互の交流を図るため、委託先の NPO 法人やわた人権・福祉ネットやボランティアの皆さんの協力を得て、毎月1回(日曜日・午前10時から)、デイサービスを開催しています。本年度のデイサービスでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として、給食サービスは引き続き弁当配布とし、健康チェック(血圧測定)、お花見散歩、健康体操や手芸(うちわ作り、かばん作り)等を実施しました。

※参加ご希望の方は、センターへ事前にお問合せください。
※給食の調理や運営等のボランティア・スタッフを随時募集しています。

*八幡人権・交流センター 電話 981-3127



平和推進事業

平和の尊さの啓発を進めるため、八幡市非核平和都市推進協議会(ピース八幡)とともに、平和の折り鶴事業等を行いました。

「平和の折り鶴の募集」7/3(月)～31(月)

市民の皆さんや市内各施設のご協力で、平和の願いを込めて折られた「平和の折り鶴」が、約56,000羽集まりました。

「平和大使派遣」8/5(土)～6(日)

市内中学生 8 名からなる平和大使を広島に派遣し、被爆体験者である語り部さんの話を聞き、平和記念式典に参加するなど、平和の大切さを学んでもらいました。



各種相談事業

人権相談、女性相談(一般・専門相談)や生活・育児・教育・就職相談等に応じています。相談は無料です。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

人権相談 ※時間はいずれも午後1時～4時

*人権擁護委員が相談に応じます。

◎毎月第2・4月曜日(面接・電話)

(祝日の場合は翌週開催) 電話 981-3127

◎偶数月の第3火曜日(面接) 場所*生涯学習センター

女性相談

◎一般相談(面接・電話)

女性相談直通・電話 983-1784

日時: 月～金曜日(祝日除く)

午前10時～正午・午後1時～4時

◎女性専門相談(面接) ※事前要予約 電話 983-1784

*フェミニストカウンセラーが相談に応じます。

日時: 毎月第2・4木曜日(祝日の場合は翌日開催)

午後1時30分～4時30分



就労促進対策事業

ハローワークから届く週刊求人情報の提供を行っています。

また、就職につながる技能習得を目的としたパソコン集中講座(ワード2019・エクセル2019 基礎)を年2回開催しています。

①10月17日(火)～20日(金)

②3月12日(火)～15日(金)



八幡人権・交流センター 人権学習総合講座 受講者募集

1 衣服教室：とうがらしのタペストリー

エコ・ポート長谷山が八幡へやってくる!

リサイクル生地で、とうがらしのタペストリーを作りませんか。縁起かつぎとして受け継がれてきた「唐辛子」。古来より魔除け・厄除けとして用いられており、悪いものを避け、幸運を呼び込むという意味があるそうです。玄関先などに飾られてはいかがでしょうか。

日程: 3月9日(土)
午前9時30分～11時30分
【1回】

講師: 城南衛生管理組合
エコ・ポート長谷山
住民スタッフの会
「ECOフレンズ」さん

定員: 8名

費用: 材料費 500円(当日徴収)

持ち物: 持ち帰り用袋

参考作品



2 夏の風物詩「江州音頭」講座!!

ごうしゅうおんど

八幡では、昔から盆おどりと言えば「江州音頭!」講師に「志賀國天寿さん」を迎え、「江州音頭と盆踊り」について語っていただき、実際に踊っていただく時間もごさいます。また、3/2(土)に開催の「八幡人権・交流センターまつり」には、志賀國天寿一門会さんの記念公演・ライブもごさいます。さあ、あなたもこの夏に向けて、江州音頭について一緒に学びませんか。

日程: 2月20日(火)、2月27日(火)
午後2時～3時30分
【2回】

講師: 志賀國天寿さん

定員: 50名程度

費用: 無料



*** ☆★ ①・② 申込方法 ☆★ ***

☆受講対象: 市内在住または在勤の成人(高校生不可) ☆申込受付: 2/1(木)～ **先着順**

八幡人権・交流センターの窓口 又は、電話(981-3127)でお申込みください。

【八幡市 市民生活部 人権政策課】

八幡人権・交流センター 〒614-8073 八幡市八幡軸63番地 電話 981-3127・FAX 983-4545

有都交流センター 〒614-8147 八幡市下奈良今里17番地 電話・FAX 982-2930

八幡市就労促進対策事業

パソコン集中講座

○開催日時：

3月12日(火)～3月15日(金)

(A)：ワード 2019 基礎講座 午前9時～正午

(B)：エクセル 2019 基礎講座 午後1時～4時

※(A)の最終日は、パワーポイント 2019 基礎講座を開催します。

○会場：八幡人権・交流センター パソコン室

○定員：各講座6名 ※定員を上回る場合は抽選します。

○対象者：市内在住者(高校生を除く)

○受講料：無料

○教材費：各講座500円

○講師：シルバー人材センターの皆さん

「ワード」・「エクセル」の基礎習得をめざそう！

八幡人権・交流センターでは、就職につながる技能を身につけるために、就労促進対策の一環として、「パソコン集中講座(4日間連続講座)」を開催いたします。

◎参加申込 郵送不可

2月1日(木)～2月8日(木)までに

下記申込先の窓口又は、電話・FAXでお申込みください。

＜申込必要事項＞

①郵便番号・住所 ②氏名(ふりがな) ③年齢

④電話番号 ⑤就職活動の有無

⑥参加区分講座

A：ワード講座のみ

B：エクセル講座のみ

C：ワード・エクセル講座両方



申込先

八幡人権・交流センター「パソコン集中講座」係

電話 981-3127 FAX 983-4545

八幡人権フェスタ 2023



12月2日(土)に、人権週間(12/4～10)の取り組みの一環として、「八幡人権フェスタ 2023」を八幡人権・交流センターで開催しました。

1部(午前)では京都府人権啓発イメージソングの作詞者である鮎川めぐみさんとVIVO(ヴィーヴォ)さんによるトーク&歌と、映画「破戒」の上映会を行いました。

2部(午後)では、八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクール表彰式のあと、野球解説者の金村義明さんに、「在日魂」と題してご講演いただきました。

第27回 八幡市小・中学生 人権啓発ポスターコンクール



人権尊重の明るいまちづくりを進めるために、絵画と言葉で表現する「人権啓発ポスター」を市内の小・中学生から募集しました。応募総数799点から、市長賞(啓発標語)に安部 友莉佳(あべ ゆりか)さん(男山東中学校3年)の作品「どんな形でも笑顔になれる世界へ」が選ばれました。

八幡市、八幡市教育委員会、八幡市人権教育推進協議会では、受賞作品を人権尊重のまちづくりに役立てます。

あなたの戸籍や住民票などを

第三者が取得したらお知らせします

「登録型本人通知制度」のご案内

近年、全国的に戸籍や住民票などの証明書が本人の知らないところで不正に取得される事案が相次いで発生しています。その目的の多くは身元調査に利用されるなど、個人情報の不正取得にとどまらず、結婚・就職の差別など人権侵害を引き起こす恐れがあります。

こうした事案を抑止・防止するため、「登録型本人通知制度」があります。個人情報が記載された戸籍や住民票などの証明書を代理人や第三者に交付した場合、交付した事実をお知らせします。

この制度を利用するには、事前に登録が必要です。

【制度の流れ】

①登録の申込み→八幡市役所 市民課で登録の申請

(※戸籍や住民票が八幡市にある方)

②交付した事実の通知

第三者等へ証明書を交付したとき、登録をされた方に交付した事実を通知します。

※申込み・問合せ

市民課 窓口サービス係 電話 983-2759



〒614-8073

八幡市八幡軸 63 番地

電話 981-3127

FAX 983-4545

＜開館時間＞

平日 8:30～17:15

土曜日 8:30～正午

(日曜・祝日・年末年始は休館)



☆「コミュニティバスやわた」をご利用の場合 ☆

「あさひ公園前」下車(徒歩3分)

☆ 公共交通機関をご利用の場合 ☆

京阪電車 石清水八幡宮駅・樟葉駅から

京阪バス 32「広門」下車(徒歩3分)

※センターへの来館は、公共交通機関の利用を優先してください。

